

町 長	助 役	院 長	事務長	次 長	担 当

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成 17年 8月 26日
名 称	平成17年度 第1回 病院運営審議会		
日 時	平成 17年 8月24日 午後 3時から4時30分		
場 所	役 場 3階 会 議 室		
出席者	堀内委員 、花輪委員 久我委員、寄谷委員 益山委員 町 長 垣脇事務長 大場次長 山川主査		
内 容			
	開催に先立ち 町長から各委員に委嘱状の交付を行う。		
	次に条例の規程により、委員互選により委員長 副委員長の選出をお行う		
	結果 委員長に堀内委員を副委員長に花輪委員が選出された。		
	事務長から会議の開会を告げる。		
	町長より2カ年間の任期をお願いしたい。病院の現状は依然として厳しい		
	環境にあり、平成16年度の決算では約4千万円の赤字となった。原因は診		
	療患者数、診療報酬の減少と昨年度まで不良債務解消のための繰入の中止		
	保守管理費増等であり、ちょうどこの繰入額相当の赤字額となった。		
	本日議題の諮問事項の泌尿器科開設については、地域センター病院として		
	の富良野協会病院に町から一定額を負担することや、病病連携のなか町民		
	が比較的多く通院をしている泌尿器科診療について、院長と担当医師との		
	中で出張診療が可能となったことから、10月から隔週で町民に便宜向上		
	と、外来患者数の増に繋がればと考えている。旨挨拶		
	条例の規定により委員長が議長となり会議を進める。		
	1 議 案		
1 平成16年度病院事業会計決算について			
事務長、事務次長から収入及び支出についての概況を説明する。			
1) 外来・入院の患者数ともに減少し続けている。			
病院事業収入は前年対比5千5百万円の減、率で 6.7%			
花輪委員：外来の患者数が減少しているが原因は、外科の先生に高齢者が診			
療に行っであちらこたらが痛いといっても、年齢だから仕方がない			

内 要	と言われたとの話を聞くが、そういうこともあるのでないか。
	事務長：外科患者の減少は、労災患者様が減少していることが主な要因
	と思います。(毎日診療リハビリがあることで日数が多くなる。)
	町 長：患者様に嫌われる事のない様な病院作りをと常に言ってきている
	ところであります。
	久我委員：もう少しインフォームドコンセプトを取って欲しいと思います
	事務長：昨年の秋から施設のお年よりの事に配慮しており、寝たきりに多
	い褥瘡防止に出張しているところです。
	花輪委員：本人は他で開業をすることを考えていないのではないのか。
	町 長：承知のとおり救急診療には欠くことが出来ない医師であり、1人
	しか居ないため、月に1回しか休めていない状況であり、献身的
	な対応をしています。
	議 長：救急を外せば、経営は何とかなるのでしょうか。
	事務長：救急車での患者様は年間約380件(搬送、転送)ですが、病院
	休みの時間帯(午前8時30分前、午後5時以降 祝祭日 土日等)
	に平成16年度は2,455人1日当り平均6.7人の方が来院して
	いる状況です。ここをどうするのが大変であると考えます。どう
	理解をいただく事ができるのか難しいことであると思っております。
	議 長：他に意見はありませんか。 無しとの発言あり
	議 長：それでは、諮問事項の泌尿器科設置について入ります。説明を
	願います。
	事務長：富良野野協会病院との病病連携を深めており、白田院長と小山内
	泌尿器科主任医長と協議の中で、10月から隔週での半日診療が
	出来ることとなったことから、これらの収支について推計し、ま
	た町からの患者数も多く6月の診療資料では、135名あります。
	比較的高齢者が多く、交通の利便性、患者様の掘起こしなど、外来
	患者様の増加に繋がればと考えております。
収 入 国保事業の平成17年度5月疾病統計の泌尿器科系患者数から	
町全体の患者数を推計した数値180人から透析者30名を差引い	
150人に発生率の4%に当院にて診療する患者様を40%と見込	
結果月当り60人となりました。	
診療内容は、初診料 検査、注射、投薬を基本に計算しました。	
1) 診療費の低い者2、630円/回 2) 高い者 3、150円/回	
1回に18人以上の患者様があれば、黒字となります。	
支 出 1) 医師の出張費用 1回35、000円	
2) 医師の送迎費用 1回 7、000円(往復)	
3) 検査資材費等 1回 3、000円(30人分)	
計 45、000円	

内 要	<p>その他診察室は、外科が午後から休診となるので、外科診療室を使用します。診療に係る器具等には特に必要がありません。(顕微鏡などは既存の物を使用する。)</p>
	<p>年間収益推計は90万円から100万円位の収益となります。</p>
	<p>議 長：只今の説明に対する質問はありますか。</p>
	<p>寄谷委員：町民の利便性の面から考えなければならない。損をしてまでは来ないが、収支がトントンであるのであれば、行った方がよいのではないかと考える。</p>
	<p>町 長：私としても、赤字になるのであれば出来ない。利便性や収益確保が向上し又、設備投資がなければ良いと考えた。始めは試行的に実施して様子を見る事も考えたが、院外にPR出来ないことや、協会病院との病病連携からも前向きに取組みして実施したいと考えています。</p>
	<p>花輪委員：全部損をしても年間100万円位でないか。実施することで良いと考える</p>
	<p>久我委員：将来的には隔週半日では回数が少ない気がする。</p>
	<p>町 長：実施して患者様が多くなれば、回数を増やして行って行きたいと考えています。</p>
	<p>事務長：現在協会病院には泌尿器科医師が3名いると承知しております。</p>
	<p>寄谷委員：条例改正が必要か、施行で行うことはどうか。</p>
	<p>事務長：出来ないことではありませんが、先に説明しましたとおり、院外に対して標榜が出来ないことが大きいことから改正をしたい。</p>
	<p>町 長：先ほども説明したとおり、そんなに多くの収入は上がらないと考えている。</p>
	<p>議 長：その他に意見はありませんか。 無しの発言あり</p>
	<p>議 長：そんなに大きな費用がかかる事もなく、大きな赤字が出る事もならないようです。町民の利便性、外来患者の増加に繋がることも期待でき、開設することで承認することでよろしいでしょうか 委員全員異議が無く賛成する。</p>
	<p>議 長：その他に入ります。</p>
	<p>大場次長：平成17年度7月までの収支状況について資料により説明する 事業収入については、引き続き患者様の減少が続いている。 事業収入については、前年対比外来者 923人、入院 317 収入金額では、 7,135千円となっています。 特記事項としては、一般入院看護基準の変更により、1人当りの 単価が上がりました。</p>
	<p>議 長：この件について質問はありますか。 無しとの発言あり ：その他について何か質問はありますか。</p>

